

本日、9月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、ブラジル・リオデジャネイロで開催されましたオリンピックのバドミントン女子ダブルスにおいて、松友美佐紀選手のペアが、日本バドミントン界初の金メダルを見事獲得されました。本県はもとより、日本スポーツ界の歴史に輝かしい1ページを書き加えられた松友選手には県民栄誉賞を、さらに、ペアを組まれました高橋礼華選手にも特別功労賞をお贈りいたしましたところであります。

また、パラリンピックにおきましても、柔道男子66キログラム級の藤本聡選手、同じく100キログラム超級の正木健人選手がそれぞれ銅メダルを獲得されたところであり、お二人の御功績に対しまして徳島県表彰をお贈りすることといたしました。

各選手の国際舞台での御偉業を心からお喜び申し上げますとともに、いよいよ次回開催となる東京オリンピック・パラリンピックに向け、今後ますます御活躍されますことを御期待申し上げます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、県民生活を支える経済対策についてであります。

国の未来への投資を実現する経済対策の第一弾となる平成28年度第2次補正予算案に迅速に呼応し、成長への投資となる21世紀型のインフラ整備や災害対応の強化など総額100億円、事業費ベースで150億円を超える公共事業を盛り込み、一般会計と特別会計を合わせ、9月補正予算としては過去10年間で2番目に大きな規模となる約183億円の補正予算案を編成いたしました。これにより、安全・安心対策や経済・雇用対策にしっかりと対応いたしてまいります。

次に、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転についてであります。

7月4日から29日にかけて、県庁においてテレワークを活用し実施されました消費者庁業務試験は、全ての業務が滞りなく終了いたしました。

この期間中、板東長官を初め約40名の消費者庁職員の皆様には、県内各地の消費者行政の現場において、本県が誇る最先端の実証フィールドをしっかりと体感していただきました。また、7月6日には、業務試験視察のために来県された河野大臣に対し、嘉見議長さんを初めとする県議会の皆様や「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会の西宮会長から、徳島移転を求める要請が改めて行われました。

さらに、7月24日には、昨年は東京ビッグサイトで行われた倫理的消費に関するシンポジウム、エシカルラボが徳島で開催され、県内の高校生による事例発表や活発な意見交換を通し、テレビ会議システムで結んだ東京、徳島、さらには鳥

取の3会場における参加者はもとより、全国に対し、本県の先駆的なエシカル消費の取り組みを強く印象づけることができました。

こうした取り組みにより、本県の消費者目線、現場主義に立った消費者行政や消費者教育の先進性と、県民の皆様方の誘致に向けた熱い思いが大臣に伝わり、7月29日の、新たに徳島県庁内に消費者庁の拠点を設け、新しい消費者行政の創造の場にしたいとの御発言につながったところでもあります。

この御発言を国の方針決定に反映していただくため、新内閣発足後、間髪入れず、8月8日には、山口俊一元消費者行政担当大臣、嘉見議長さんを初めとする皆様と、菅官房長官への要請活動を行い、翌9日には、徳島誘致協議会の西宮会長さんにも加わっていただきまして、松本消費者行政担当大臣と山本地方創生担当大臣に政策提言をいたしたところでもあります。

この結果、9月1日に決定された「国の政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」には、消費者庁等の新たなあり方及び移転の第一歩となる新たな拠点として、徳島県に消費者行政新未来創造オフィスを平成29年度に開設する旨が明記されました。要請活動を展開していただきました県議会の皆様方を初め、徳島誘致協議会、県民の皆様とともに歓迎し、喜びを分かち合いたいと存じます。

新拠点の具現化に向けましては、早速、消費者庁の来年度予算概算要求に、新たなオフィスの開設や運営等に係る関連予算7億2,000万円が計上され、機構定員要求でも、徳島担当の参事官ポスト新設とオフィス設置に伴う増員要求が盛り込まれたところでもあります。

また、9月10日から11日には山本大臣に、さらに14日には松本大臣に、就任後初めて御来県をいただき、新拠点設置予定の県庁舎を初め、本県のさまざまな地方創生の現場をごらんいただいたところでもあります。

本県といたしましても、引き続き消費者庁を全力でサポートいたしますとともに、課題解決先進県であるからこそ与えられた3年後の効果検証、見直しまでの期間を進化加速期間と位置づけ、国の本気度と地方の覚悟が試されるこの正念場を乗り越え、徳島への全面移転実現にしっかりとつなげてまいります。

今後とも、県議会の皆様方を初め、県民の皆様と手を携え、取り組みを推進してまいりますので、引き続き議員各位の御理解、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現であります。

本県ではこれまで、国の動きを待たず、地域のことは地域で実践するとの姿勢で徳島版地方創生特区を推進してきたところであり、去る7月29日、こうした取り組みの成果を踏まえ、国家戦略特区として課題解決先進モデル・とくしま特区を国に対し提案いたしたところでもあります。

具体的には、県版特区で先行するドローンや「道の駅で！水素ステーション構想」について、国の規制緩和を引き出し、事業の加速化を図りますとともに、消費者教育先進県としての土壌を生かし、倫理的消費の推進に関する人材育成など、徳島の持つ優位性を最大限に発揮し、課題解決を図る実践的な内容といたしております。

本特区の指定を実現し、地方創生の本格展開にふさわしい事業の具現化を図り、より一層、徳島が地方創生の旗手として全国を先導していきますよう、しっかりと取り組んでまいります。

また、規制改革につきましては、7月20日、地域が主体となって規制改革を進める全国初の組織、徳島県規制改革会議において、第1次提言を取りまとめたいただいたところであります。

本提言は、イベント開催時の飲食物提供の規制など、県民目線、消費者目線に立ち、地域課題を踏まえた内容となっているところであり、特に、国も検討を進める民泊につきましては、平時は民泊施設として活用し、いざ発災時には避難所として、つなぎ目のない利用を想定するシームレス民泊という、徳島ならではの新たな民泊の形が提案されているところであります。既に阿南市では、規制緩和を見据えた民泊の事業化に向けた取り組みが地域主導で進められているところであり、こうした地域独自の規制改革を地方創生の推進力として積極的に生かすことができますよう、関係機関と密接な連携を図り、しっかりと取り組んでまいります。

今後とも、県民目線、現場主義に立ち、総合戦略の着実な実践を通じ、地方創生の加速、さらには一億総活躍、ひいては日本創成の実現へと全力を傾注してまいる所存であります。

第2点は、未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現であります。

まず、企業誘致の推進についてであります。

本県では、全国屈指の光ブロードバンド環境と立地優遇制度を生かし、情報通信関連産業の積極的な誘致に取り組んでいるところであります。

このたび、東京に本社を置く株式会社W i zが、徳島市において、通信事業に関する問い合わせ窓口及びサポート業務を行うコールセンターを、また同じく東京に本社を置く株式会社テレコメディアが、板野町に、県内4カ所目となる通信販売の受注、カスタマーセンター業務を行うコールセンターを、新たに開設いたしました。

株式会社テレコメディアにつきましては、板野町が徳島版地方創生特区の指定を受け、県のコンシェルジュ機能が発揮されたことで、事業所開設が実現したところであります。これにより、将来的には合わせて140名程度の新規雇用が創出される見込みであり、今後ともきめ細やかな誘致活動を展開し、情報通信関連産業のさらなる集積を図り、県内経済の活性化と雇用の確保にしっかりとつなげて

まいります。

次に、農林水産業の成長産業化についてであります。

本年4月、徳島大学における30年ぶりの新学部であり全国初の6次産業化人材を育成する生物資源産業学部の開設を受け、農業分野では、新学部と農林水産総合技術支援センターを中核としたアグリサイエンスゾーンを構築し、次代を担う農業人材の育成や民間事業者と連携した次世代型農業技術の研究、実証などを展開いたしてまいります。

これに加え、水産業の成長産業化に向け、去る7月15日、県、徳島大学、阿南工業高等専門学校との3者におきまして、徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定を締結いたしたところであり、これを契機に、県の水産研究施設、また水産種苗生産施設及び徳島大学水圏教育センターを拠点とし、新たに鳴門及び海部地域においてマリンサイエンスゾーンを構築いたしてまいります。

今後、ビッグデータによる漁業資源解析や、LEDを活用した集魚灯の開発など、それぞれの強みを生かした研究開発を加速いたしますとともに、来春完成予定の水産研究課美波庁舎6次産業化サテライト研究室を核に、地元漁業者や関連企業と連携した6次産業商品の開発により漁業所得の向上や、とくしま漁業アカデミーにより即戦力となる浜を支える新たな担い手の育成など、積極的に推進いたしてまいります。

さらに、10年後を見据えた、持続可能でもうかる農林水産業の実現、農山漁村地域のさらなる活性化に向け、本年度、本県農林水産業の総合的な羅針盤であります徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の改定を実施いたしてまいります。

今後とも、TPPによる国際競争の激化や1次産業従事者の高齢化に真正面から取り組み、農林水産業の成長産業化に向けた流れを一層加速いたしてまいります。

第3点は、未来を守る！「安全安心・強靱とくしま」の実現であります。

まず、地震津波防災減災対策の推進についてであります。

震度7を2度にわたり観測し甚大な被害をもたらした熊本地震から、来月で半年を迎えようとしているところであります。

被災地への支援を通じ明らかとなった課題を、本県において繰り返すことのないよう、さきの6月補正予算でお認めをいただきました避難所の緊急安全診断を初めとした緊急対策に速やかに着手させていただいているところであります。

あわせて、去る7月14日には、加藤国土強靱化担当大臣、河野防災担当大臣などに対し、迅速な住家被害認定や住宅の耐震化支援など全10項目から成る緊急提言を実施いたしてまいりました。

また、9月1日には、海陽町のまぜのおかを主会場に、東部圏域、西部圏域に

も副会場を設置いたし、県下全域を対象とした徳島県総合防災訓練を実施いたしたところであります。

今回の訓練では、大雨の後に南海トラフ巨大地震が発生したとの想定のもと、熊本地震及び東日本大震災の教訓を踏まえ、「自助、共助、公助の連携」と「広域災害への備え」をテーマに、避難者の受け入れ手順を確認する福祉避難所運営訓練、鳥取県との相互応援協定を検証する情報共有訓練、西部圏域への燃料輸送訓練、さらには自衛隊衛生隊と災害時の保健医療支援団体AMD Aが連携いたしました医療訓練など、防災関係機関はもとより、社会福祉施設関係者との緊密な連携のもと、より実践的な訓練を実施いたしたところであります。

さらに、9月12日には、鳥取県との相互応援協定につきまして、新たに、災害対応業務の標準化に係る共同研究や、災害対策本部機能の支援、支援物資の代替保管などを盛り込み、より実効性を高めた新次元の協定となるよう見直しを行ったところであります。

また、避難所の衛生環境向上のため、9月2日には、王子ネピア株式会社と、トイレトペーパーや紙おむつなどの確保について災害時協定を締結し、さらに今後、西日本段ボール工業組合と、避難所への段ボールベッドの提供について協定を締結することといたしております。

加えて、今定例会では、9月補正予算案として、中央構造線活断層地震に係る震度分布図や被害想定の方策、福祉避難所や災害ボランティアセンターにおける訓練の実施、農地や農業用施設の災害調査体制の強化、さらには、平時は建設現場の環境改善、災害時は避難所のQOL、生活の質の向上に寄与する仮設トイレ洋式化の推進などを、熊本地震を踏まえた防災・減災対策第二弾として盛り込んでいるところであります。

今後とも、さらなる防災・減災対策の充実強化を図り、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震などいかなる大規模災害に対しても死者ゼロが実現できますように、全力を傾注いたしてまいります。

次に、陸海空の交通ネットワークについてであります。

まず、徳島自動車道につきましては、全線4車線化はもとより、渋滞等の発生状況を分析し、特に整備効果が高い具体的区間への付加車線設置について、国や西日本高速道路株式会社に対し、繰り返し提言を行ってまいりました。

その結果、去る6月7日、全国4カ所の付加車線設置検証路線の1つに選定され、先月25日には、本県の提言箇所である阿波パーキングエリア付近に付加車線7.5キロメートルの試行設置が決定し、既存の区間と合わせ、連続して10.2キロメートルが本格的に4車線化されることとなりました。

このたびの試行設置は、徳島自動車道の安全性や走行性の飛躍的な向上が期待できるとともに、全線4車線化に向けての大きな弾みとなるものであり、引き続き、その早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、海部道路の事業化に向けた取り組みについてであります。

海部3町では、高齢化や人口減少の進行に加え、南海トラフ巨大地震への備えや社会基盤整備のおくれなど多くの課題を抱え、これらの克服に向けた、地域を支え、新しい人の流れを生み出す持続可能なまちづくりが求められているところでもあります。

そこで、命の道、さらには活力の道となります海部道路の整備効果の最大化を図りますため、国、県、町、学識経験者、地元経済界で構成する懇談会において議論を重ねた結果、海部の未来を見据えたまちづくり計画を本日取りまとめることといたしました。

今後、この計画を、県や町の長期計画や国土強靱化地域計画に位置づけ、具現化に向けました取り組みを進めますとともに、海部道路が地域にとって不可欠な社会資本であることをしっかりと国に発信し、早期の事業化に全力で取り組んでまいります。

次に、徳島小松島港沖洲外地区についてであります。

陸と海の輸送拠点となります複合一貫輸送ターミナルの完成に伴い、去る9月10日、フェリー「びざん」を初め、貨物輸送能力を1.7倍に増強した新造船4隻全てが就航するとともに、来月1日には、オーシャントランス株式会社の本店が北九州から移転することとなり、物流機能が大幅に向上いたします。

また、平成31年度の四国横断自動車道徳島東インターチェンジの完成によりまして、徳島阿波おどり空港とも高速道路で直結し、陸海空の交通結節点の機能が強化され、人や物の流れが飛躍的に向上するものと大いに期待いたすところでもあります。

今後とも、当地区が、産業活動を支える重要な物流生産拠点としてその機能を最大限発揮できますよう、国や関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

次に、空の玄関である徳島阿波おどり空港についてであります。

受け入れ能力の向上を図るボーディングブリッジの増設や、国際線に本格対応する施設整備など、空港ターミナルの増築について、いよいよ着工に向け、今定例会に契約議案を提出いたしましたところでもあります。

この機能強化の効果を最大限発揮し、政府が目標掲げる訪日外国人旅行者4,000万人の達成に本県がその一翼を担うとともに、インバウンドを直接県内に呼び込みますため、香港、台湾など東アジアとの国際線の誘致に取り組んでまいります。

さらに、国内線におきましても、北海道や沖縄への設定を機に、現在、東北、北陸まで張りめぐらされた乗り継ぎ割引をさらに発展させ、日本全国に、よりきめ細やかで利用しやすい未来志向の国内線ネットワークを構築すべく、しっかりと取り組んでまいります。

第4点は、未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現であります。
まず、脱炭素社会の実現に向けての取り組みについてであります。

アメリカの航空宇宙局と海洋大気局によりますと、世界の年平均気温は2年連続で過去最高を記録し、さらに本年の上半期はそれを上回ったとの発表がありました。

年平均気温は上昇を続け、世界各地において豪雨や干ばつ、生態系の変化などが発生し、将来に向け、食糧危機や健康被害が懸念されるなど、気候変動は、人類を含む自然界全体を大きく揺るがす重大な脅威となるところであります。

そこで、本県では、環境首都とくしまとしての進取の気概を持ち、気候変動対策の羅針盤となる新たな条例の制定、国を上回る意欲的な温室効果ガスの削減目標の設定、気候変動に適切に対応する適応戦略の策定を3本の矢とした脱炭素社会の実現に向けて、土台づくりに取り組んでまいります。

加えて、今後、県民の皆様方の環境意識の醸成に向けた各種イベントの実施、先進的な本県の取り組みについての情報発信を積極的に展開するなど、本県こそがこの危機を救うべく、地球規模での気候変動対策をしっかりと牽引いたしてまいります。

次に、ごみの減量化や発生の抑制、再利用を目指す3Rの推進についてであります。

これまで、環境首都とくしま・未来創造憲章によりまして、循環型社会づくりを後押しし、とくしまマラソンや阿波おどりの開催に合わせたクリーンアップ作戦を展開するなど、ごみの減量化に向けた積極的な取り組みを実施いたしてまいりました。

こうした取り組みの全国への発信はもとより、3Rの推進への理解を深め、循環型社会の形成を加速するため、来る10月20日、中四国初となる第11回3R推進全国大会を開催いたしますとともに、同大会のプレイベントとして、消費者庁を初めとする国の機関から御後援をいただき、食品ロスと地産地消をテーマに、ら・ら・らフェスティバルを、10月8日、開催することといたしました。

これらのイベントが、県民の皆様方にとりまして、3Rの推進や食品ロスの削減について学んでいただく絶好の機会となりますよう、積極的な啓発活動を展開し、「環境首都・新次元とくしま」の実現に向けた取り組みをさらに加速いたしてまいります。

第5点は、未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現についてであります。

全国に先行し高齢化が進む本県では、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築に全力で取り組んでおり、平成26年度に国の財政支援を活用して設置いたしました地域医療介護総合確保基金について、本年度においても、県内医療関係者の皆様方から御意見をいただき、国に対し積極的に事業提案

をいたしてまいりました。この結果、全国第12位、中四国最多となります15億1,600万円の国費内示があり、約22億7,500万円の基金規模が認められたところでもあります。

この基金を最大限に活用し、阿南医療センターや徳島赤十字病院日帰り手術センターの整備による病床機能の分化、連携を初め、在宅医療の推進や医療従事者の確保、養成に重点的に取り組んでまいります。

また、昨年来、鋭意、策定作業を進めてまいりました地域医療構想について、このたびパブリックコメントを終え、案を取りまとめたところであります。

構想においては、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年の医療需要と病床の必要量を各構想区域ごとに推計するとともに、限られた医療資源を有効に活用しつつ、地域の実情に応じた医療提供体制を構築するための方策を盛り込んでいるところでありまして、今後、県議会での御論議をいただき、成案といたしてまいります。

将来にわたり、誰もが住みなれた地域で安心して生き生きと健康的な生活を送ることのできる医療提供体制の構築にしっかりと取り組んでまいります。

第6点は、世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現であります。

国の重要無形民俗文化財である阿波人形浄瑠璃は、徳島が世界に誇る文化であり、これまで、小学生から高校生までのスキルアップを目的とした阿波人形じょうり伝承教室など、次世代に継承発展させるための取り組みを積極的に実施いたしてまいりました。

本年度におきましては、川内中学校、城北高校を初め、阿波人形浄瑠璃の継承に取り組む中高生が一堂に会するとともに、人形浄瑠璃の盛んな淡路から兵庫県立淡路三原高校にも御参加をいただき、全国初となるジュニア浄瑠璃フェスティバルを、来る10月23日、徳島市の犬飼農村舞台で開催いたします。

また、城北高校の国登録有形文化財人形会館につきましては、本年度、耐震改修に着手しており、今後、耐震化に加え、施設のバリアフリー化、液晶ディスプレイやLED照明の設置などによりまして、さらに利便性の高い施設となりますよう、来年度中の完成を目指してまいります。

今後、こうした取り組みを通じまして、阿波人形浄瑠璃を郷土の未来を担う若者の手でさらに盛り上げ、人形浄瑠璃といえば徳島と言っていただけのように、次世代への継承にしっかりと取り組んでまいります。

第7点は、世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現であります。

まず、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録についてであります。

本県では、四国遍路文化を未来へ保存、継承するため、四国4県の産学民官で構成する世界遺産登録推進協議会において積極的な取り組みを進めてまいりました。

世界遺産登録の提案につきましては、これまで文化庁から、世界遺産候補とし

では最も高い評価を受ける一方、資産保護措置の充実、顕著な普遍的価値の証明といった2つの課題が示されておりました。

このたび、遍路道の国史跡指定などこれまでの取り組みにより課題解消の見通しが立ったこと、さらには東京オリンピック・パラリンピックに向け、世界が和の文化に注目している今こそ、世界遺産登録の前提となる国内暫定一覧表記載の絶好の機会と捉え、去る8月8日、4県知事により、文化庁の宮田長官に対し、四国内外20万人を超える署名とともに、これまでの成果を盛り込んだ提案書を提出いたしましたところであります。

今後とも、4県の関係団体が一丸となり、古きよき日本の伝統的景観が生き、今なお人を癒やし続ける文化遺産四国遍路の世界遺産登録に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、ゲートウエーとくしまの推進に向けた取り組みについてであります。

海の玄関である徳島小松島港では、お盆の期間の4日連続を含め、8月には国内外のクルーズ客船が5回寄港し、合わせて約5,000人もの旅行客が、鳴門公園、太龍寺、うだつの町並みなどをめぐるバスツアー、さらには夜、本場阿波おどりへと、大いに徳島の夏を満喫していただいたところであります。

とりわけ、去る8月13日には、約1,000人の外国人旅行客を含め2,700人を超える乗客を乗せました外国クルーズ客船ダイヤモンド・プリンセスが、昨年を引き続き赤石地区に寄港いたしましたところであります。今回の寄港では、阿波おどりや地元特産品の試食といった徳島ならではのおもてなしに加え、ジュニア観光ガイド養成講座の一環として、高校生の英語での観光情報提供や、四国大学学生によります習字や折り紙といった文化体験の提供など、新たな取り組みを実施し、好評を博したところであります。

今後、10月9日には、初のラグジュアリー船ロストラルをお迎えするなど、過去最高となる年間8回のクルーズ客船の寄港が見込まれているところであり、引き続き、戦略的なポートセールスと官民連携による受け入れ体制の充実によりましてクルーズ来県者数の拡大を図り、徳島ならではの地方創生をさらに加速いたしてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案は一般会計、第2号議案は特別会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案8件、負担金議案7件、契約議案3件、決算認定6件、その他の案件2件であります。

第8号議案は、雇用を支え、新たな需要にきめ細かく迅速に対応できる小規模企業の振興に関する施策を一層推進するため、条例改正を行うものであります。

以上、概略御説明申し上げますが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいますて、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願
いを申し上げます。